

健康経営優良法人認定項目の具体的取組内容

会議所名：瀬戸

< 2021年認定要件 >

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的な実施内容（例）
健康課題に基づいた具体的目標の設定	必須	要再検査該当者の医療機関受診報告を義務化
①定期健診受診率(実質100%)	○	対象従業員全員が定期健康診断を受診
②受診勧奨の取り組み	○	対象者に受診勧奨の文書を手渡し
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	—	
④管理職又は従業員に対する教育機会の設定	○	健康情報を月に1度回覧
⑤適切な働き方実現に向けた取り組み	○	残業の事前申告制度 毎週水曜日をノー残業デーに設定
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	親睦イベントの実施
⑦病気の治療と仕事の両立の促進に向けた取り組み	○	相談窓口を設置
⑧保健指導の実施又は特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	特定健康保険指導実施時間の出勤認定し、実施場所として会議室を提供
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	食事・栄養管理アプリの提供
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	運動機会増進アプリの提供 スポーツイベントへの参加促進
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	婦人科健診の金銭補助
⑫従業員の感染症予防に向けた取り組み	○	アルコール消毒液・パーテーション等の設置
⑬長時間労働者への対応に関する取り組み	—	
⑭メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	相談窓口を設置
⑮健康経営の評価・改善に関する取り組み	○	健診受診率、要再検査・精密検査の判定率、再検査の受診率を検証
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	館内に喫煙室を設置し、それ以外は禁煙とした